

丸山 桂 ( 恵泉女学園大学 )

＜研究の目的＞ 急速な少子・高齢化の要因の1つに、子育てにかかる経済的負担が指摘されている。現行制度では、税制では扶養控除を通じて、社会保障制度では低所得者を中心に児童手当と保育所政策における利用者負担の軽減という形で、子育て費用の軽減、女性の就労支援が行われているが、双方の制度の整合性がとれているとは言い難い。そこで、本研究では諸外国の改革を考慮しながら、所得階層別に政策効果を分析した。

＜研究の方法＞ 近年の諸外国の子育て支援策のサーベイを行い、女性の就労と少子化対策にどのような効果があったのか検討を行う。それに基づいて、日本で同様の制度変更を行った場合の財源と家計負担への影響を分析した。

＜研究の結果＞ 現行の扶養控除制度は、高所得層により減税効果をもたらし、児童手当や保育所の利用者軽減策は、主に低所得者層を中心に便益をもたらしている。そのため、中間所得層の経済的側面からの子育て支援策が不十分である。諸外国では、子育て対策支援対策として、夫婦控除を廃止し、多層的な児童扶養控除と児童手当による経済的支援が行われている。扶養控除と児童手当を統合し、配偶者控除・配偶者特別控除を廃止することで、より公平で効果的な子育て支援策が考えられる。